

第12回館長講座 『縄紋土器 器形と用途』

館長：みなさんこんにちは。昨日は真冬の装備で来ましたが、昨日の寒さは一体何だったのだろうかというくらい今日は暖かくて、この国は、一体どうなってしまうのだろうか、色々な点で心配になって来ました。

今日は、縄紋土器のお話をさせていただきます。「器形と用途」ということで今回お話して、次回は土器の製作に関わる話をさせていただきます。

まず初めに、土器の名前についてお話したいと思います。

一つ一つの土器のパーツ、部分をどのように呼ぶかと言うと、特に決まった名前がないというのが正直なところです。そうは言っても、大体のところ、人体になぞらえてパーツの名前を呼んでいます。ここに書いてあります口唇部、唇の部分は土器の縁の所を言います。口縁部は、その縁を含む所です。よく土器にはくびれのある形のものがありますが、そのくびれの下のを肩部と呼びます。それから胴体、胴部・体部です。そして、底があれば底部と呼びます。

では、どこから、どこまでが口縁部で、どこから、どこまでが底部かと言うと、これも決まりがありません。破片が出て来た時に、口縁部を含む破片であれば「口縁部の破片」、底部を一部でも含むところがあれば「底部の破片」、口縁部も底部も含まないところは「胴部の破片」とか「体部の破片」という呼び方をします。

また、縄紋土器は様々な形がありますので、それぞれの部分を捉えて「把手（とって）」や「釣手」とか呼びます。具体的なものは、後で写真をお見せします。

縄紋の特徴は、口縁部が平らなだけではなく、波打っているところにあります。世界中の先史時代でそのような形の土器は、日本の縄紋土器だけです。その波打っているところを波状部といいます。それから高坏のようなものは、台があるので「台部」、「脚部」とします。急須の形の土器もあります。これは「注口付土器」といいます。注口が付いている部分を「注口部」、片口が付いているものは「片口」といいます。それぞれ呼び名は、ばらばらですが、パーツを捉えてそれぞれの部分を呼んでいます。

それでは、形についてはどうなのでしょう。土器のそのものの形に特別な用語があるわけではありません。壺、甕、鉢、皿などの器の形がそのまま名称に使われます。ただし、特別な形のものもたくさんありますので、それなりの名称を便宜的に使っています。

一例として、杉山コレクションとしてこの東北歴史博物館にも多くの資料を寄贈して頂いておりますが、杉山寿栄男というコレクターの方が著した『日本原始工芸』という、戦前のだいぶ古い本ですが、その中で、器形にどのような名前が使われているかを挙げてみました。名前を見てその形をイメージできるものと、そうでないものがあると思います。名前に「台」と付いていれば、台が付いていると分かります。高坏のような土器ですね。台の上の方の形は全く問いません。「広口甕形」は、甕の形をしていて、きつと口が大きいものと分かります。「釣手土器」は釣手が付いた土器、「壺形土器」は壺の形をした土器です。「徳利形土器」は、首の部分が窄んでいてまた開く徳利の形をした土器です。「有孔筒形土器」は、筒形ですから円筒、土管のような形で、そんなに大きなものは想定しませんが、「有孔」な

ので孔（あな）があります。孔がどこに開いているかという、大抵は底部近くを開いています。そして「平壺形土器」というのがあります。「壺形土器」と何が違うのかというと高さの違いでそのように呼んでいるのだと思います。「皿形土器」はお皿の形です。また、「変形皿形土器」というものもあります。変形とありますから、単純な皿形ではない土器です。そして、「注口土器」で色々な種類があって、「耳付注口土器」「急須形注口土器」「土瓶形注口土器」が挙げられています。「耳付注口土器」は後で写真をお見せして、説明致します。「急須形注口土器」は急須形ですから、お茶を飲む時の急須のような形です。急須のような形ですが、持ち手は縄紋土器ではないと思います。「土瓶形土器」は土瓶ですからこのように注ぎます。把手（とって）が付く以前の液体を注ぐための形です。それから「香炉形土器」ですが、これは「香炉形」といっているだけで、香炉として使われた物とは限りません。香炉のような形をしている土器です。そして、名前からは全然分からないものに「異形土器」がありあます。変な形の土器という意味でしかありませんが。確かにそのように呼びたくなる土器はあります。それから、普通の「鉢」。そして「有孔壺形」は、先程の「有孔筒形」と同様に、壺の形をして底の方に孔が開いています。「長頸壺（ちょうけいこ）」は、頸の部分が長いものです。「懸垂土器」は、ぶら下げることができるように釣手が付いているようなものをいうのでしょう。「環状土器」は、文字通りドーナツの形を覚えて頂ければいいです。有名なものではドーナツの形の一部に人面、顔が付けられているものがあります。「双口土器」は口が二つある土器です。「匙形」は文字通りスプーンのような形の土器です。

このように名前が付けられていましたが、割といい加減でしょう（笑）。その見たままを呼んでいます。固有の「これは、こういう名前だ。」という、しっかりとした定義は、ここで見る限りありません。そうはいっても、それでは困ります。そこで、大まかな形の基準というのを考えようとした方もいます。

甕・壺・鉢・皿といっても厳密に考えると、それぞれの中間的な形のものもありますので、「これはどっちだ。」「壺だ。」「いや、甕だ。」と決めるのが困難な場合もあります。

発掘の現場で体験したことですが、発掘を見に来た人が「壺は出ますか？」と、発掘区内に転がっている土器を見て、その形を問わずに「この壺はいつ頃のものですか？」と訊かれたことが何回かありました。質問してきた方は、「壺」ということで「土器」を表現したのだと思います。しかし、「壺」はある形を示す特定な形であり、土器全体を指す言葉ではありません。

「壺」といった時に最初に思い浮かぶのは、「イソップ物語」の「キツネと鶴」の話です。キツネが鶴に意地悪をして、平らなお皿にスープを盛って鶴にごちそうしようとします。当然、鶴は飲めません。今度は、鶴がキツネにごちそうしようと頸の長い壺の底に肉を入れて、「さあ、お食べ。」と言いました。もちろんキツネは食べられません。その様子が思い浮かびます（笑）。イソップ物語ですから教訓があります。この教訓は『人を傷つくと必ず報いがあるよ』ということだそうです。

レジュメの4ページになります。ここに示した図は、学生社から出された『縄紋土器のはなし』（1976）という甲野勇さんの書かれた本の中で、人類学者の長谷部言人が考案したと紹介されています。その後、講談社の『古代史発掘』（1973）という本の中でも掲載され、割合広く知られるようになったものです。

これは、正方形の各辺を三つずつ割り、九等分して、その九等分した中に土器の立面図を当てはめ、その土器がこの枠の中でどのように位置付けられるかを見ることによって名称を決める方法です。

図を見てください。ここが、頸部です。このくびれた部分で1つ分けます。頸部のくびれた部分を見

た時に、胴部と頸部の接する部分の幅が全体の2/3以上に相当するものを「甕」と呼びましょう。それから、頸部のくびれが激しく、くびれの部分の幅が全体の2/3に満たないくびれの大きいものを「壺」と呼びましょう。また、このようにくびれないものについては高さで区別します。高さが縦のコマの2/3以上、横の幅よりも高さの方があるものを「深鉢」と呼びましょう。高さが半分以下くらいのもので、1/2か1/3くらいのもものを「浅鉢」と呼びましょう。縦のこまの高さが1/3に満たないものを「皿」と呼びましょう。皿というともう少し背が低くていいと思いますが。一応これで目安を示しました。それから、台のあるものです。台の部分が発達して、縦のこまの高さが1/3くらいになるようなものを「高坏」と呼びましょう。このような提案をしました。1つの目安として要するに、くびれのある形とそうでないもの、台のあるものとないものを分けているというわけです。

このような甕・壺・深鉢・浅鉢・皿・高坏という一応の目安が示されましたが、これがそのまま使われているのかということとはありません。一応の目安は承知しているわけですが、実際の現場や報告書を作る場では、あまりとらわれません。縄紋土器の場合には、くびれのあるものでも「深鉢」と呼ぶことも多いです。

では、「甕」という呼び方を全然しないのかということ、「甕」という呼び方もしっかり使われています。後でお話しますが、例えば、家の中に埋められていた「埋め甕」とか、棺として使われていた「甕棺」があります。鉢形土器に骨が収められているようなときでも、「鉢甕」とは言わずに「甕棺」というように、あいまいなまま慣用化しています。それから「壺」についても口が広いものを「広口壺」という言い方もします。

繰り返しにはなりますが、このような基準が示されましたが、承知はしているが、この通りに使っているわけではないということです。縄紋土器の場合、くびれがあると「深鉢」という呼び方をすることが多いということを指摘しておきます。

レジュメの5ページになりますが、ここからが本題のようなものです。では、土器の用途は一体何なのか見ていきたいと思います。

考古学は、物が出て来なければ、モノを言わない学問です。実際に、このような用途に使ったと分かる証拠を探しながら、その用途を考えます。その上でのお話です。

縄紋土器の本来の用途は殆ど一貫して食物の調理、煮炊きに使われていたと言っていると思います。特に古い時期の草創期・早期といった段階の土器は、殆どが食物の煮炊き用と考えていいと思います。ただ、草創期の室谷下層式の土器の中には、先程の言い方をすれば「有孔深鉢形土器」とでもいうのか口縁部近くに孔のあいた土器があります。孔は何のための孔なのかということ、おそらく液体を注ぐという用途、竹筒のようなものを差し込んで使ったかもしれませんが、であろうと考えられます。そのような煮炊き以外の場面で使われた土器も草創期にはありました。しかし、いま挙げた室谷下層式の土器であっても火にかけられた痕があるので、やはり煮炊きに使われたとって間違いないようです。

縄紋時代前期になると、深鉢形の器形以外に浅い器形の土器が出てきます。先程の例でいうと浅鉢とか台付の土器とか浅い盛付用と考えられる土器が出てきます。

中期になると、食べるということと関係の薄い分野にも土器が使われるようになります。例えば、炉に埋め込まれたものがあります。炉に土器全体を埋め込んだのではなく、口縁部を打ち欠いて口縁部を炉に埋めたものです。先程も出てきましたが、「甕棺」といって棺として使われたものもあります。床に

埋められる「埋め甕」というようなものもあります。さらに、お墓に副葬品として一緒に葬られるものも出てきます。

「埋め甕」は「め」を入れて「うめがめ」としましたが、「め」を入れないで「埋甕」と書いて「うめがめ」と読む場合もあります。だいぶ若い人たちの間で、これを「うめがめ」と読まずに「まいよう」と呼んでいる人がいました。考古学に携わっている人であればピンとくるかもしれませんが、一般的には「まいよう」と言われると「それ何？」となりがちなので、この読み方はやめてほしいなと思っています。

余談ですが、もっとひどいものもありました。「磨製石斧（ませいせきふ）」とか「打製石斧（だせいせきふ）」を若い人たちは省略をして「打製石斧」の「打」と「斧」だけで「打斧（だふ）」、「磨製石斧」の「磨」と「斧」で「磨斧（まふ）」と言っていました。「ダフ」、「マフ」と言っていて、聞いた時に私は「いったい何？」とびっくりした覚えがあります。業界用語だったのかもしれませんが、言葉は分かり易いものを使ってほしいなとつくづく思います。

さて、後期になると、もっと特殊な形のもが出てきます。注口土器が盛んに使われるようになるのは後期以降です。環状土器とか懸垂土器のようなものが出てきます。そして煮炊きの用途とはちょっと違い、用途がはっきりしない土器で祭祀関係に結びつけられるようなものも出土します。

先程の室谷下層式の注ぎ口を持つ土器が火にかけられたものもあると言ったように、「埋甕」として使われたものも「甕棺」として使われたものも、それぞれ専用として作られたものだと考える必要はありません。この土器は、この目的の為だけに使われていたと固く考える必要はありません。

一般的な土器では基本的には火にかけるということが目的になっていたものが多いということです。「甕棺」となった土器も元々は煮炊きに使われていた土器が、その後、棺として転用することになったものもあります。

土器は、毀れれば補修されます。破片を再加工して別なものとして使われた例もあります。

では、調理に使った証拠はあるのかというと、土器自体に残されています。土器の底部付近に火を受けて変色しているところがあります。赤くなっているところ、あるいは白っぽくなっているところ、その部分が脆くなってボロボロになっているものもあります。

そして、土器のこの辺まで土の中に埋めて火にかけた痕を見せるようなものもあります。そうすると、こちらは灰の中に埋められた痕、灰がこびり付いていて、この辺が火にかけられたのだということがわかります。

それから、沸騰していれば煮こぼれることもあるので、外側にその煮こぼれたものが黒っぽくなってついたり、燃料のススと考えられるような炭化物がこびり付いていたりするものもあります。そして、内側にはおこげが付いていることもあります。

このように土器自体に残された証拠から「確かに火にかけられていた」とわかります。「何のために火にかけたのか」というと「煮沸するため」で、「何のための煮沸か」というと「調理」と考えられます。

草創期・早期などの古い頃の土器は、殆どが丸底または尖底である場合が多いです。底が丸いと火にかけた時に熱の回り方を考えると非常に有効だと思います。

これも発掘現場での経験ですが、発掘現場に来るおじさん、おばさん達は大きなやかんを持ってきて焚火しながらお湯を沸かしていて、休み時間になるとみんなでお茶飲みをしていました。そういう時に

持って来られたやかんは、だいたい大きいものです。大型のやかんの底は、底が丸くないですか？我々が家庭で使うやかんは、IH調理器などで底が平らなものがたくさんありますが、元々やかんは底が丸いものが普通だったと思います。熱の回りを考えると、合理的だと思います。それと同じことが古い時代の草創期・早期といった時期の土器の形に反映されていたということです。

もっと後の時代の縄紋時代後期になると、この図の土器は中期くらいを想定していたのですが、もっと底の部分が小さくなります。こんなに平たくなって、底がもっと小さくなります。確かに平底ではありますが、背の高さが20~30cmくらいあっても底面の大きさはこのくらいの直径2~3cmくらいの大きさでしかありません。このくらいの大きさですと、置けません。立ちません。なので、たいていは土の中や灰の中に埋めました。底が小さければ、熱の回りというのは良いのではないかと思います。

縄紋時代中期の土器で、火炎土器のような装飾的な土器であっても、土器の底部を見ると火にかけられた痕、変色した部分があるので、火にかけられていた証拠が土器そのものにみられます。

煮炊きに特化したと言って良いのか、中期に非常に大型の深鉢形土器で、くびれがありますが、深鉢形と言っているもので「キャリパー形土器」と呼ばれる土器があります。キャリパーとは土器の実測図を作る時に土器の厚さを測る道具です。その形をとってキャリパー形土器と称される形の土器があります。これは胴部中央にくびれがあるというのが1つの特徴で、このような形の土器に残された炭化物の位置や変色部分をみていくと、くびれた部分にサナ、すのこ状のものを敷き、そして下でお湯を沸かして上に食べ物を入れていたと考えられます。おそらく蒸し器や甑（こしき）として使われたのだろうと想定されます。これは調理に特化した土器と言って良いのかもしれない。

それから、火にかけるといって特化したもので、後期後半くらいから晩期に関東地方から東北地方にかけて、非常に薄い器壁の粗雑な作りで円錐を伏せたような形・くびれも何もない単純な形の深鉢形で、しかも無紋の土器、模様のない土器が大量に出土する遺跡があります。このような土器は、完全な形で出てくる土器はおそらくないと思います。繰り返し火にかけられたようで、大変脆くなって割れています。この土器片の外側に白っぽくなって固着しているものもあり、それを分析すると海水の成分に近いということです。おそらく、海水を煮詰めて塩を作るための専用の土器だったのだろうと考えられます。製塩土器といっています。海水を煮詰めて作った塩は、自分たちで消費するだけではなくて、交易の材料にもなったのだろうと考えられます。これも煮炊きに特化した土器ということです。

次は、入れ物としての土器についてお話しします。

先程もお話ししましたように、縄紋時代前期の頃あたりから浅い器形のもので出てきました。把手付きのものや台のあるもの、これは食卓の上で料理の盛付のための土器として使われたと考えられます。

博物館の展示室の中にある縄紋時代の復元住居の中に、使っていた道具類が置かれていることがよくあります。土器も置かれています。その土器の中に木の実などがふんだんに盛り付けてあったり、貝殻がたくさん入っていたりする展示をよく見ます。しかし実例がないのです。本当に家の中で土器を貯蔵のために使っていたのかどうか、それを示す実例がありません。

ちなみに、当館の展示室に復元された竪穴住居には土器がいくつも置いてありましたが、土器の中には何も入っていませんでした。しかし、キノコの類が籠の中に収められていました。これがこの博物館の展示です。

それから、水瓶としても使われていたとも考えられるが、水がはられて出土するようなことはありませんから（笑）、そのような実例はないのでこれも想像に留まります。

では、竪穴住居の中で貯蔵する場所がなかったのかというと、そうではありません。「貯蔵穴」と呼んでいるものがあります。明らかに柱の穴とは別の配置になる穴が開いていることがあり、それを貯蔵用のスペースとして使っていたと考えられています。

特殊な容器として、特別なものを入れた状態で発見された例がいくつかあります。まず、アスファルトを詰めた土器があります。アスファルトは接着剤として使われていました。石鏃（せきぞく）の根のところにアスファルトが付いていたり、銚にアスファルトが付いていたりするものがあります。11 ページの写真ですが、これは、北海道の豊崎遺跡N遺跡で出土した後期半ば頃のもので、このようにアスファルトが詰め込まれていました。他に、青森県の是川遺跡・亀ヶ岡遺跡、宮城県の沼津貝塚、新潟県の三仏生（さぶしょう）遺跡からも出土しています。是川・亀ヶ岡遺跡は晩期、沼津も晩期、三仏生遺跡は後期の遺跡です。

それから、ベンガラ、赤い顔料が山形県の観音岩遺跡（晩期）で壺に入ったものが見つっています。変わったものでは、磨製石器と黒曜石材を入れた土器が埼玉県塚越向山遺跡で見つっています。ここに示したものは、住居址の石囲い炉の中から出土した土器です。中期の注口土器で、しかも把手が付いています。断面図に示したように、これは磨製石斧で、この上にある二つは、黒曜石の塊です。この土器の大きさは、直径 26 cm 余り、高さ 18 cm ちよつとです。ここにあるように、黒曜石の塊が 3 つ、破片が 13 点、チャートという石材が 3 点、磨製石斧が 10 点出ています。この断面図に示されているように、土器の中に磨製石斧を入れて、黒曜石の塊で蓋をしたような状態で使っています。さて、何のためなのかというのがよく分かりません。磨製石斧は非常にきれいな磨製石斧で、こんなに小さいと実用的なものではないのかもしれないと想像させられます。

それから、貝輪を入れた土器が千葉県の古作貝塚から出土しています。この古作貝塚では写真で示した土器の他にもう 1 個あって、2 個の蓋付きの土器が出土しました。この写真は小さい方の土器で、この中に 19 個の貝輪が入っていました。もう一つの方には 33 個入っていたということです。古作貝塚は千葉県の船橋市にあります。船橋市に競馬の有馬記念を行う中山競馬場がありますが、この中山競馬場の工事の時とそれ以降に見つっている土器です。後期初頭、だいたい堀之内式の時期のもので、この土器は特別に作られている土器で、このところに凹みがあります。ここに紐かけのような紐を通すところがあり、この穴を通り、そしてこちら側を通します。このように紐かけの工夫があり、この土器は貝輪をこの中に入れて運搬するために作られた土器ではないかと考えられています。ちなみにこの古作貝塚では、その後、競馬場に勤める人たちの家を建てる時に改めて調査され、その時に子どもを抱いた母親の埋葬人骨が子どもと一緒に出てきていました。

その他に、ノビルのような植物が炭化したものが、こびりついた土器片が東京の中野区の江古田遺跡などから出てきています。これは食べ物を調理していた過程なのか、結果なのか、入れ物とは少し違いかも知れません。

そして、用途として、入れ物、容器とって良いのかわかりませんが、竪穴住居の出入り口と考えら

れる床に土器が埋め込まれている例があります。埋甕です。

15 ページに、市原市西広貝塚 5 号住居址の写真がありますが、少し見にくいかもしれませんが、これです。他の穴は柱の穴です。この西広貝塚の写真では、土器の口縁部が上に向いていたわけですが、底部が上になって逆さまに埋められたものもあります。これについて民俗例と比較され、子供が産まれた時の胎盤などを出入り口の土間に埋め、これを踏みつけることによって子供の無病息災を祈ったり、多産を願ったりという習俗があり、これと同じだろうと解釈がなされました。

また、この中に入っている土を分析し、人の兆候がないか調べたこともありました。生物にはそれぞれ特有の残留脂肪酸があり、この土の中に人間特有の残留脂肪酸を検出できれば、人に関わる何かを埋めたということが分かります。そのような研究成果もいくつか出されたことはあります。しかし、今では脂肪酸分析に対する不信感が高まっていて、あまりその成果は語られることがなくなりました。

このような埋甕は、縄紋時代の後期初頭くらいまで続き、その後、晩期や弥生時代を通して竪穴住居もしくは住居にこのようなものがあるという実例はありません。縄紋時代後期の初頭のもの、近代以降の民俗例との比較という、へたすると 2000 年も 3000 年も間が開くわけです。これだけ年数が開き、途切れてしまうものを同じように解釈していいのかという疑問があります。

埋甕として使われた土器の特徴として、しばしば底が抜かれているとか、口縁部の一部を欠いているとか土器そのものとしては使えない状態で埋められているのです。「土器そのものとしては使えない」というのは、煮炊きなどに使えない形であるということです。つまり、日用品としての土器の機能を停止させられた上で使われているということが言えます。西広貝塚の土器は中期の末くらいでした。これは口縁部の一部を欠くだけで、底まで全部ありました。この土器は私自身が初めて実測した中期の土器です。

それから棺として使われた土器があります。中期以降、乳児や子どもが土器に入れて葬られている例が多くなります。大人はありません。子どもが土器に入れられて埋葬されているのです。

千葉県の姥山貝塚から 1 つの堀之内式土器（後期初頭）の中に同月齢の乳児の骨が 2 体分収められていた例があります。生まれてすぐに亡くなったのか、死産だったのか分かりませんが。

後期初頭の東北地方北部、青森・秋田・岩手では、十腰内 I 式の大型の壺形土器があり、この土器の中から人骨が出てきました。この土器は、作ってからこの所を切って、蓋のようにしています。骨だけ出て来るので、おそらく遺骸を一度葬り、肉が無くなり骨だけになった後にその骨だけ集めて入れるものだったようです。この風習を「洗骨」といいます。東北地方北部のもので、時期的には後期初頭に限られたものです。この土器は「洗骨葬」のための土器だと考えられています。

ちなみに「洗骨」そのものは弥生時代になってもあり、関東地方では弥生時代初頭に骨だけ集めて壺の中に収めて葬るという風習がありました。

それから埋葬用の土器として、晩期の西日本で合せ口甕棺というものがありました。これは大型ではない別々に作られた 2 個の深鉢形土器を合わせて棺として使う例がありました。

十腰内式の土器は、煮炊きの土器というよりもむしろこのために作られた土器と言えるかもしれません。色も赤く塗られていて、特別な土器だったのではないかと考えられます。

その他に特殊な用途の土器だったのではないかと考えられるものを幾つか挙げます。

1つは副葬品としての土器です。お墓から人骨に伴って土器が出土します。これは日本列島だけではなく世界各地で先史時代の遺跡に広くみられます。

日本列島では縄紋土器が明らかに副葬されていたということが分かる確実なものとして、その最古の例で愛媛県の上黒岩岩蔭の押型紋土器があります。これは早期初め頃の土器です。上黒岩遺跡というもっと古い草創期の遺跡として有名で、隆起線紋土器に伴う小さく平らな石に女性像が描かれたもの、線刻礫が出ています。ヤジリの刺さった人骨も出てきました。

新潟県の室谷洞窟も草創期の遺跡として重要ですが、ここでは前期の人骨の頭部に花積下層式（前期前半）の土器が被っているものが発見されています。

頭に土器を被る例をもう一つ挙げると、千葉県市原市にある山倉貝塚があります。ここでも中期後半の土器を頭部に被らされていました。山倉貝塚の女性の頭に被らせられていた土器は底が抜かれていて、土器本来の用途とは別ということを明示する形で置かれていました。頭にすぽっと被っている形で置かれていました。頭に土器を被せるというのは、しょっちゅうある例ではありません。特別なのでしょうか。女性というのが1つの手がかりかなと思います。

時代はだいぶ下がりますが、北海道の道東でオホーツク土器を出土する網走市のモヨロ貝塚では確かに頭に土器が被っていました。このオホーツク式の土器は壊されていないままのものが残っています。それから胸や腰のあたりに土器を乗せて、埋葬するという例もあります。被らされる場所が特定のところだけであれば解釈できますが、このように頭にもある、胸にもある、腰にもあるとなるとどうなのでしょう。

私もかかわっていた市原市西広貝塚では完全な土器そのものではないのですが、埋葬された人骨の足の膝の部分に大きな土器が被せられていたのを発掘したことがあります。土器というか土器片です。掘っている最中に「この人は、ここが悪いからこんな風に被せて葬ったのかね。」「膝が悪いということは、脚気なのかしら。」と勝手なことを言いながら掘っていました。その頃は発掘開始後間もない時期だったので、作業員の方たちは人骨が出て来ると嫌がりました。その時は、たくさん出ることが予想されたので、神主さんに一応お祓いをしてもらいました。仏教のお坊さんではだめですね。縄紋時代ですから神様の時代です。

18 ページの写真になります。形が変わった土器ということで、これは耳付注口土器、これは釣手土器です。これはムササビだと言われています。連想されるのが、飛膜が広がっている様子です。次が香炉形土器です。香炉のような形をした土器で、透かしがたくさん入っています。有孔鏝付土器はこのような形の土器です。台付異形土器は台の付いた少し変わった土器です。これらには明らかに煮炊きに使ったものではないというようなものがあります。

このような特殊な器形の土器は後期以降出てきます。これは後期の半ば、これも後期かな、これは晩期です。ここに名前を挙げましたが、形からこのように呼ばれているわけです。先程の香炉形土器が典型ですが、香炉形土器といっても香炉として使われたものではありません。香炉の形をした土器なのです。このような形をした土器は中期に始まることが多く、晩期に発達します。こういう状況が土器だけではなく、石器でも石棒・石剣・独鈷石・御物石器などの非実用的な石器が盛んに作られるようになるのと一致するところがあります。縄紋時代の社会の動向と密接に関わる現象だろうと言えます。前回、環境についてお話しました時に後期・晩期になってくると生活環境はだんだんと悪化し、冷涼化してく

るということを取り上げましたが、事によるとそのようなこととの関係があったのかもしれませんが。今までのような豊かな実りを期待できなくなってきたということがあったのかもしれませんが。そういうところで、特殊な形の土器が増えてきて、祭りなどと関わりが考えられるのかもしれませんが。

ただ、西日本ではこのような特殊な器形の土器は発達しません。縄紋時代の社会の東と西での際立った地域性の違いを、このような特殊な土器を辿ることで取り上げることができるかもしれませんが。これは縄紋時代を通じて言えることかもしれませんが、縄紋の付いている土器の違い、縄紋の使われ方を見ると、西日本では殆ど縄紋が使われていません。後期の初めくらいは、日本列島全体で殆ど同じような土器の模様・器形を使っていた時期です。九州から北海道までほとんど同じ様相になる時期です。その点では、確かに西日本でも縄紋が使われますが、それ以外の時にはあまり縄紋は使われていません。縄紋土器と縄紋時代といいますが、むしろ縄紋が卓越していた時期というのは数えあげるとそんなにありません。

この特殊な器形の土器の中で、また変なもの「有孔罎付土器」と呼ばれるものです。「有孔」というのは口縁部に小さな黒いポツポツがありますが、これは孔で、土器の内と外を繋いでいます。それが原則です。「罎付」というのは、罎がこれですね。そういうところから有孔罎付土器と呼ばれています。そして多くのものは胴部が膨らんでいる樽みたいな形のもので基本的な形です。口縁部が大きく、これはちょっと壺の形に近くなっていますが。もう一つ共通する特徴として、波状口縁がありません。口縁部が平らです。

そして、もう一つの特徴が、特にこの土器ですが、頭があって手が伸びていて、胴体があって、足が伸びているという解釈もできます。手が出ているといっても、手はこっちへ行くのと、こっちへ行くのと出ていて、こっちの方に手のひらのような、指が見られます。どのように解釈したらよいのか迷う非常に変わった、奇怪な模様が胴部に付けられているものが多いです。平らな口縁で、罎の上に穴が開いています。そして割と大型の土器です。胴部には奇怪な模様が付けられています。赤く彩色されているものもあります。

これの解釈は三つほどあります。

藤森栄一さんは、長野県で八ヶ岳山麓遺跡の調査をし、縄紋時代中期に原始的な農耕があったと、縄紋農耕の説を唱えた人です。その考え方に關わるもので、有孔罎付土器は種子を保存するためのものであると考えました。種を保存するには、おそらく口縁部に蓋をします。蓋をするのには平らでちょうど良いのです。ではこの穴は何かというと、種子は生き物ですから呼吸をするための空気の出入り口であると解釈しました。

次に武藤雄六さんは、お酒作りに使うと解釈しました。醸造用だということです。この穴を見ると、やっぱり蓋をして醸造によりブクブクと出て来たものと空気を入れ替えるためのものだと解釈しました。

もう一つは山内清男さんで「太鼓」という解釈です。口縁部が平らなのは皮を張るためで、皮を張ってこの穴に栓をして止めるという考え方です。山内清男はそれほどこのことを主張しているわけではないので、どこで言っているのか調べました。少し長いのですが読み上げたいと思います。

「自分は意表外の新説（種子保存用・醸造用があるけれど、ということです）を示しつつある。それはこの土器が太鼓だというのである。この説を持つに至った経緯は一応略し、結論だけを述べよう。

アフリカ、アメリカ及び近東の諸民族には木製の太鼓もあるが、土器の口縁に皮膜を張った土製の太鼓が諸所で用いられている。(それと同じだと解釈したわけです) 1892 年以来欧州の先史時代にもこれら土俗例引用されて特殊な土器が太鼓として考えられている。口縁部は無紋で、頸部に小型の把手又は小突起が列ぶ。皮膜は紐でこの把手に結び付けられたであろう。日本の中期の上記の土器は皮膜は孔に栓をして止められたろう。仮にこの種の土器が太鼓だとすると、原始人の間の宗教的儀礼、呪術的な用途を考えてもよい。太鼓と考えられる土器は中期の終末まで、或いは後期の始めまで見られるようである。」(『縄紋式土器総論』『日本原始美術 I』講談社 1974)

ということを書いています。どうでしょうか。

実際に酒造りの実験がされています。山梨県立考古博物館で、博物館ができて間もない頃に「縄紋時代の酒造具 有孔罌付土器展」というのを開きました。ここでは展覧会を開くだけではなく、有孔罌付土器を復元して葡萄酒を作りました。ヤマブドウを採ってきて、確かにワインができたという実験結果でした。実験結果の写真を見ると、蓋はしていません。どうやら蓋をせずにワインができたらしいのです。お酒との関係でいうと、お酒を飲むと酩酊し、酔っぱらうので、そういうところから一種神秘的な世界に入って行くということで、胴部の模様の解釈ができるかなと考えられます。話としてはこちらの方が楽しいと思います。

また、先程の山内の太鼓説について、土取利行(つちとりとしゆき)という方が『縄紋の音』(青土社 1999)という本を書いています。これは、その本のカバーです。この方は 1950 年生まれ、私と殆ど同年代です。著名なパーカッションリストです。坂本龍一らと音楽活動展開していた方です。世界各地の民族音楽の調査もしていて、その中で有孔罌付土器が太鼓だろうという説に共感したようです。有孔罌付土器として復元・製作された土器を使って実際に演奏会を開きました。

千葉県の船橋市に飛ノ台遺跡博物館あります。飛ノ台遺跡は縄紋時代早期の遺跡です。その遺跡のすぐ側に作られた船橋市立の博物館には復元された有孔罌付土器がいくつも置いてあります。皮が張ってあって「たたいてください。」として置いてあります。叩く道具は撥のようなものではなくて木のツルの硬い物が置いてありました。結構良い音がします。これも話としては面白いです。

これら有孔罌付土器が出土するのが、山梨県西部から長野県にかけての地域に多いのです。他の地域では出ないのかというと、決してそういうわけではありません。私も千葉縣市原市で破片ですが実際に発掘したことがあります。その時に一緒に出土した土器の時期は中期の末くらいのものでした。中期の末というと、有孔罌付土器が一番盛んな時期ではなく、少し後の時期です。しかもここは有孔罌付土器の出土の中心地からだいぶ離れています。「私が発掘した」というと大げさですが、破片は口縁部の破片で、確かに口縁部が平らで罌があり、孔もありました。ところが本来の有孔罌付土器の孔というのは内と外を繋いでいる孔のはずが、この破片にはこの罌の上から下を通す孔で、罌を貫通しているものでした。そういうものがあるとすると、空気の出入りを考えた「種子保存」や「醸造用」という解釈は少し違うのかなと思いましたが、何でもかんでも山内清男万歳となっちはいけません(笑)、その点でいえば「太鼓」だとするとそれぞれを留められると考えます。罌の上から栓をして、皮を留めることができます。それでいいのかなと思いましたが、地域的な点で周辺であることと時期的なもの、最盛期を過ぎていることを考えると形だけ真似たものかも知れないという見方もできると思いました。考古学の型式学で痕跡器官という考え方があります。ご存知のように人にも痕跡器官があります。例えば、尾骶骨で

す。尾髀骨は、我々がサル時代にシッポがあり、その名残です。かつては用をなしていたが、本来の用を果たすことなくその跡として残っているというものをいいます。盲腸もそうです。人体の痕跡器官です。それと同じような考え方で形だけを真似して本来の用途とは違ったものになってしまっているということも考えられるのではないかと思います。

話として一番楽しいのは「醸造用」で、実用的なものとして考えると「太鼓」というのが説としてはかなり強いのかなと思います。私が発掘した破片がそれを考える上での材料となるかはわかりませんが。しかし、私は痕跡器官的なものではないかと考えています。

そして、土器が割れるとどうするかというと、捨てるというわけではなく補修孔をあけて紐で繕って使われます。この左側の土器は前期の関山式土器です。千葉県二ツ木貝塚、松戸市の土器で、これのこことここに孔が開いています。2つの孔の間に割れ目があります。ここが割れてしまったので、後から違う場所に孔を開けて繕って使っていたのです。

こちらの土器は、新潟県室谷洞穴遺跡の花積下層式の土器です。先程お話した人骨に被せていた土器です。これもこことここに、それから、こことここに孔が開いています。こちらで見るとよく見えるのですが、この間に割れ目があります。この孔とこの孔の間に割れ目があるので繕って使っていたのです。後から開けられた孔だということは、孔の断面を見ると分かります。明らかに補修して使っていたのです。実際に、このようなところに縄とか紐が付いた状態で出土した例が福井県の鳥浜貝塚から出土しています。

そして壊れて欠片のようなものになったものは、破片の周りを擦って形を整えて四角にしたり、細長い長方形にしたりして紐かけの所を作り錘（おもり）として再利用していました。また、土器の欠片を擦って小円盤、直径が3cmくらいのもので作り変えているものもあります。これは何に使うのかというと、大量にこれが出土する遺跡もありますが、縄紋時代のメンコと呼んだりもしていますが、大量に出て来る場合、投げる道具に使うのか玩具として使うのかなど分かっていません。

1つだけ例があります。晩期の土器で側面に孔が開いてしまったものがありました。そこに小円盤をアスファルトで貼り付けて孔を塞いでいた例がありました。でも大量に出土した小円盤を全て補修に使っていたのかというと、決してそうではないと思います。1つの説として、算盤（そろばん）のように数を数えるための道具として使ったのではないかという考え方が示されたこともあります。しかし、確証はありません。

そして、竪穴住居に炉の壁の補強のために土器片を敷き詰めている例もあります。実際にこれも掘ったことがあります。やはり市原市で、水道工事の途中で「土器片が出たから来てくれ。」と言われて行きました。細い空間に土器があり、炉があってその壁の周りに土器片、中期半ば頃のもの敷き詰められたものがありました。その図をとり、写真を撮って、採取してきました。そして、1つの形に組み上げようとしたら、土器が脆くなっていました。炉の壁に敷き詰められていたものなので、しょっちゅう熱を受けていたのです。それで脆くてボロボロになってなかなか接合できませんでした。

それから土錘（どすい）の説明をします。破片の周りを擦って長方形にして、その辺の一部に切れ目を入れて紐掛けとしていたものがあります。確かに漁網用の錘、魚を捕る網に付ける錘という説があります。あるいは編み物を作る時に使っていた錘という説もあります。仮に漁網用の錘だとすると、網を沈めて使用するのですが、網の錘に対して浮きが必要です。その浮きとして使われていたものは明らか

なものに軽石があります。軽石に孔を開けて網に付けていたという例もあります。しかし、漁網用の土錘とされるものと軽石製品の出土量を比べると全くちがうのです。本来ならば1対1で対応しなければならぬ錘と軽石ですが、軽石の量がすごく少ないのです。これをどのように解釈したら良いのでしょうか。浮きを作るのに何も軽石でなくてもいいわけです。木でも良いのです。おそらくそのようなものを使っていたのだらうと思います。ですから、土錘と軽石の出土量の違いが出ると考えられるのではないかと思います。少し土器の用途とは離れましたが。

結局、縄紋時代の人々は土器が壊れたら捨てるのではなくて、リサイクルということも考えていたということで、今日のお話は終わらせて頂きます。どうもありがとうございました。

司会：時間となりましたので、今日の館長講座は終わりにしたいと思います。最後までご清聴ありがとうございました。

次回の第13回館長講座は、2週間後の11月26日に「縄紋土器の製作」と題しまして、鷹野館長よりお話を伺いますので、またお越しください。本日は、最後までありがとうございました。